

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております

2598号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号 : 電話03 3581 0486 FAX03 3580 5955

発行人 山中昭栄 : 定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697

<http://www.zck.or.jp>

海岸線の「おひるねハウス」(愛知県一色町)



閑話休題

人間至上主義の变革

筑波大学名誉教授 村上 和雄

私たちは環境問題を考える時、宇宙、地球、水などの目に見える自然だけを問題にしていますが、実は自然には目に見えない自然の働きがあります。

その働きとは、すべての生物の遺伝暗号を極微の空間に書き込み、生物を生かし続けているサムシング・グレートとしか表現できない偉大な働きです。

遺伝子研究の最新の成果によって、多くの遺伝子は眠っていて、オン・オフを繰り返していることが分かりました。常に働いているヒトの遺伝子は、全DNAの僅か3%位です。

したがって、良い遺伝子のスイッチをオンにすることができれば、人間の可能性は大きく広がります。遺伝子のオン・オフは、遺伝子をとるまく環境因子やストレスによりコントロールされています。楽しみ、喜び、感動、祈りなどでも、良い遺伝子がオンになる可能性があります。

人類の持続的な発展のためには、その資源を地球や宇宙にだけ求めるのではなく、生物、特に人間自身の

中に無限ともいえる可能性が開発されずに残っていることを知る必要があります。

そもそも、持続的な経済成長や発展が本当に必要なのでしょうか。日本を含め、特に先進国といわれる国々が、さらに経済的に成長し、いま以上に経済的に豊かになることが、その国の人々の本当の幸せに役立つのかという根本問題に立ち返る必要があると思っています。

私たちは、地球に優しい技術開発と言いますが、それは人間の傲慢を表しているのではないのでしょうか。むしろ、地球が優しいからこそ、我々はいま生存できているのではないのでしょうか。それも、いまや限界に近づいています。

自分一人の力で生きている人など誰もいません。世界中の科学者が総結集しても、細胞一つ元から創れないのですから。

私たちは、サムシング・グレートを含む自然や他の動植物のお陰で生かされて生きているという真実を再認識し、人間至上主義を变革することが必要であると考えています。

ま
く
じ

政 策
情 報
フ
ォ
ー
ラ
ム
情 報
随 想
報 告

教育関連3法、今国会での成立を目指す

新任都道府県町村会長の略歴(宮城県)

アートで廃・負・凡を宝に変える

～住民との協働で島を元気にする～愛知県一色町

町村Navi

ふるさと「八千代」を想う

政策リーダー

茨城県八千代町長 大久保司

(12) (11) (10) (6) (5) (2)

写真キャプション

かつて、この地域の海上交通の要所として栄えた愛知県一色町の離島・佐久島。過疎化の進行で疲弊していた島は、住民とアート関係者が一緒になって島おこしに着手。徐々に活気がよみがえりつつある。詳しくは、6ページのフォーラムをご覧ください。

教育委員会の

国の関与強化などで論戦

教育関連3法、今国会での成立目指す

後半国会の最重要課題に位置付けられる教育関連3法改正案が先月30日、国会に提出された。今月13日には、衆院に同3法案を審議するための特別委員会が設置され、「教育再生」に向けた論戦への態勢は整った。政府は全力を挙げて、今国会での成立を目指す方針だ。

3法案は、教育基本法改正を受けて各学校の目標・目的などを見直す学校教育法改正案、教員免許に10年ごとの更新制を導入するための教育職員免許法改正案、教育委員会制度の見直しを柱とした地方教育行政法改正案で構成される。安倍晋三首相の指示を受け、中央教育審議会（文部科学相の諮問機関）が異例のスピード審議で答申をまとめ、なんと先月中の国会提出にこぎつけたものだ。

◆教委に対する文科相の是正要求権が最大論点

中教審の審議では、地教行法改正案が焦点となった。学教法、教免法の両改正案については、これまでに中教審が議論を重ねており、大筋の方向は見えている一方、地教行法改正案は、特に教委

への国の関与強化をめくり、町村会など地方側との意見対立は必至だった。

今回の教委改革は、いじめや自殺が相次いだ問題と全国的に広がった高校必修科目履修問題がきっかけとなっている。両問題とも、教委の対応に不手際が指摘される点があり、国の関与を強化す

るべきとの声が強かった。

こうした声に対し、文科省は当初、都道府県教育長の任命に文科相が関与する 教委に対する文科相の是正勧告・指示権を地教行法に規定する 案を中教審に提出。同省側は、あくまでも「国の権限強化」ではなく、「教育における国の責任の果たし方」の具体的な手段であるという点を強調した。

しかし、「地方分権に逆行する」と、地方側の反発は極めて強かった。「教育長の任命に対する文科相の関与」に対しては、地方関係者以外でも賛成する意見は無く、早々に見送りの方向は固まった。

最大論点となったのは、「教委に対する文科相の是正勧告・指示権」。中教審の議論では、分権の観点以外にも、現行の地方自治法に既に是正要求権が規定されている点を指摘する声があった。同法に基づき、現在でも文科省が教委に対し是正を要求することが可能

にもかかわらず、実際に発動されたケースが無い。従って、「新たに地教行法で是正指示・要求権を規定する必要は無い」との主張だ。いずれにしても、諮問から答申までおよそ2カ月と時間が限られた中での審議で、地方側を含め、関係者の中には「議論が尽くされていない」との声が強かった。最終的に、中教審が取りまとめた答申は、任命への関与は「賛成意見がほとんど無い」ことから規定は不必要と結論付け、文科相の指示権に関しては「強い反対意見があった」とした上で、「必要があるとする意見が多数出された」とするにとどまった。

地教行法改正案をめぐっては、教委への国の関与と並び、私立学校への教委の関与も争点となっていた。当初の文科省案は、「私立学校に対する教委の指導、助言、援助」を盛り込んでいたが、これに私学関係者が猛反発。答申は、「指導は採らないことが適当」と結論付け、必要に応じ、知事が教委に対し、助言、援助を求めるようにすべきだとの意見が出された」とした。

◆教職員の人事権移譲は見送られる

伊吹文明文科相は答申を受け、

政 策

安倍首相に内容を報告し、首相の判断を仰いだ。首相は主に、教委への国の関与と私立学校の2点について、指示を行った。まず、国の関与については、

都道府県教育長任命に関しては文科相による任命承認の規定は置かない。ただし、是正要求や指示を行った場合、これを教育委員任命に責任を負う首長や地方議会に通知し、事後的な評価を地方自治に委ねる。

文科相が教委に対して是正を指示することができる対象は、生徒等の生命・身体保護のため緊急の必要がある場合に限定する。

憲法に規定する教育を受ける権利が侵害され、教育を受けさせる義務が果たされていない場合は、文科相が是正の要求を行うものとする規定を設ける、ことを指示。

私学に関しては、
教委は私立学校に対する指導は行わず、知事が必要と認められた場合には、教委に助言・援助を求めるとの規定にとどめる。

総務相と文科相は連携し、私立学校が全国、全学校一律の法律上の義務が担保できるよう、知事部局に学校教育に関する専門的知識を有する者を配置するなど、態勢の充実を知事に促す、よう求めた。

首相指示を受け、文科省は法案化作業を進め、自民、公明両党も改正案についての議論を活発に行った。与党内の議論では、特に私学に関する条項に異論があり、ぎりぎりまで調整が続けられた。

最終的に与党は先月29日の教育再生協議会で、3法改正案を正式に了承したが、その際に、「私立学校の自主性尊重」などを盛り込んだ付帯決議を行う方針を確認。具体的には、知事が学校と協議し、教委は私立学校の自主性を尊重し助言・援助を行うことを付帯決議に加え、国会答弁や改正後の通知でも合意内容を明確化するとした。

与党は同協議会で、文科相が教委に指示を行う場合について、「首長も教育委員の任命権者である立場から、教委に対して支援を行うことが必要」との見解で一致。この点も付帯決議などに盛り込むとした。

与党での正式了承を受け、3法改正案は同30日に国会提出された。正式決定した地教行法改正案は、

教育委員会の法令違反や怠りによって、緊急に児童生徒の生命・身体を保護する必要がある他の措置によってその是正を図ることが困難な場合、文部科学相は是正・改善の「指示」ができる。

知事は、私立学校に関する事務について必要と認めるときは、教育委員会に対し、学校教育に関する専門的事項について助言・援助を求めることができる、ことを規定。

さらに、教育委員数の弾力化や、文化・スポーツの事務を首長が担当できるようにすることなども盛り込まれている。

ただ、現行では都道府県と政令市のみが持つ教職員の人事権をめぐっては、「同一市町村内の転任については、市町村教委の内申に基づき、都道府県教委が行う」とするにとどまった。

文科省は、教職員の人事権を原則、市町村に移譲する方向で検討しており、中核市などは移譲を強く求めている。しかし、小規模自治体にとっては、人事の硬直化などの懸念があり、反発は根強い。今回は議論も煮詰まらず、見送られた形だ。

◆論戦が予想される法案審議

地教行法改正案以外の2法案は、学教法が、

改正教育基本法を踏まえ、義務教育の目標に「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する態度」などを規定する。

学校の組織運営体制や指導体制の確立を図るため、副校長、主幹教諭、指導教諭の職を置くことができる、ことなどを盛り込んでいる。

教免法改正案は、
教員免許状に10年間の有効期間を定める。

更新制の導入に関する規定の施行期日は2009年4月1日とする。

任命権者は、教育や医学の専門家や保護者らの意見を聞いて、「指導が不適切な教員」の認定を行う、などが主な内容。

地教行法改正案では、文科相の指示権などをめぐり、激しい論戦が予想される。政府側は指示権発動が想定されるケースなどをはじめ、具体的に詳細な説明を行い、「地方分権に逆行しないことを確認することが求められる。

学教法改正案も、「我が国と郷土を愛する態度」をはじめとする義務教育の目標などで議論は必至。教免法改正案は、免許更新制の導入という教育現場に多大な影響を与える制度改正で、具体的な制度設計について質疑が集中しそうだ。いずれにしても3法案とも、今後の教育制度への影響は大きく、法案審議が注目される。

(時事通信社 沼野容子)

政 策

教育関連3法案の概要

学校教育法等の一部を改正する法律案の概要

1、趣旨

教育基本法の改正及び中央教育審議会の答申等を踏まえ、学校教育の充実を図るため、義務教育の目標を定め、各学校教育の目的・目標を見直すとともに、学校の組織運営体制の確立のため、副校長等の新しい職を設置する等の改正を行う。

2、概要

(1)各学校教育の目的及び目標の見直し等
改正教育基本法の新しい教育理念を踏まえ、新たに義務教育の目標を定めるとともに、幼稚園から大学までの各学校教育の目的・目標を見直す。

改正教育基本法を踏まえ、義務教育の目標に次の事項等を規定
・規範意識、公共の精神に基づき主体的に社会の形成に参画する態度
・生命及び自然を尊重する精神、環境の保全に寄与する態度
・伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する態度、他国を尊重し国際社会の平和と発展に寄与する態度
学校種の規定順について、幼稚園を最初に規定する。

(現行)小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、大学、高等専門学校、特別支援学校、幼稚園
(改正案)幼稚園、小学校、中学

校 高等学校 中等教育学校、特別支援学校、大学、高等専門学校

(2)副校長その他の新しい職の設置
学校における組織運営体制や指導体制の確立を図るため、幼稚園、小・中学校等に副校長、主幹教諭、指導教諭という職を置くことができることとする。

各職の職務内容
・副校長…校長を助け、命を受けて校務をつかさどる
・主幹教諭…校長等を助け、命を受けて校務の一部を整理することともに、児童生徒の教育等をつかさどる

指導教諭…児童生徒の教育をつかさどるとともに、他の教諭等に対して、教育指導の改善・充実のために必要な指導・助言を行う

(3)学校評価及び情報提供に関する規定の整備
学校は、学校評価を行い、その結果に基づき、学校運営の改善を図ることにより、教育水準の向上に努めることとする。

学校は、保護者等との連携協力を推進するため、学校運営の状況に関する情報を積極的に提供するものとする。

(4)大学等の履修証明制度
社会人等を対象とした特別の課程(教育プログラム)を履修した者に対して

して大学等が証明書を交付できることとする。

(5)その他関係法律の一部改正
関係法律について所要の規定の整備を行う。

教育職員免許法及び教育公務員特例法の一部を改正する法律案の概要

1、趣旨

教育基本法の改正、中央教育審議会の答申等を踏まえ、教育職員の免許状に更新制を導入するとともに、指導が不適切な教諭等に対する人事管理に関する規定を整備する等の必要の改正を行う。

2、概要

(1)教員免許更新制の導入(教育職員免許法)
(i)教員免許状の有効期間
普通免許状及び特別免許状に10年間の有効期間を定める。

(ii)有効期間の更新
免許状の有効期間は、その満了の際、申請により更新することができる。

免許管理者は、免許状更新講習を修了した者等について、免許状の有効期間を更新する。
災害その他やむを得ない事由があるとき認められる場合には、有効期間を延長できる。

(iii)施行前に授与された免許状を有する者の取扱い
施行前に授与された免許状を有している教員等は、10年ごとに免許状更新講習を修了したことの確認を受けなければならない。

講習を修了できなかった者の免許

3、施行期日

(1)(2)(3)(4)については公布の日から6月以内で政令で定める日
(2)については平成20年4月1日

状は、その効力を失う。

(2)指導が不適切な教員の人事管理の厳格化(教育公務員特例法)
(i)指導が不適切な教員の認定及び研修の実施等

任命権者は、教育や医学の専門家や保護者などの意見を聴いて、「指導が不適切な教員」の認定を行う。
任命権者は、指導が不適切と認定した教員に対し、研修を実施しなければならない

指導改善研修中の教員は、免許状更新講習を受講できない。(教育職員免許法)
(ii)研修終了時の認定及び措置
任命権者は、研修終了時に、教育や医学の専門家や保護者などの意見を聴いて、指導の改善の状況について認定を行う。

任命権者は、研修終了時の認定において、指導が不適切であると認定した者に対して、免職その他の必要な措置を講ずるものとする。

(3)分限免職処分を受けた者の免許状の取扱い(教育職員免許法)

教員が、勤務実績が良くない場合やその職に必要な適格性を欠く場合に該当するとして分限免職処分を受けたときは、その免許状は効力を失う。

情 報

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律案の概要

- 3、施行期日
 - (1) については、平成21年4月1日
 - (2) 及び(3) については、平成20年4月1日

1、趣旨

教育基本法の改正及び中央教育審議会の答申等を踏まえ、教育委員会の責任体制の明確化や体制の充実、教育における地方分権の推進、国の責任の果たし方、私立学校に関する教育行政について所要の改正を行う。

2、概要

(1) 教育委員会の責任体制の明確化
地方教育行政の基本理念を明記す

る。

合議制の教育委員会が自ら管理執行する必要がある事項を規定する。教育委員会は学識経験者の知見を活用し、活動状況の点検・評価を行うこととする。

(2) 教育委員会の体制の充実

市町村は近隣の市町村と協力して教育委員会の共同設置等の連携を進め、教育行政の体制の整備・充実に努めることとする。

市町村教育委員会は指導主事を置くように努めることとする。
教育委員の責務を明確化し、国・都道府県が教育委員の研修等を進めることとする。

(3) 教育における地方分権の推進

教育委員の数を弾力化し、教育委員への保護者の選任を義務化する。文化・スポーツの事務を首長が担当できるようにすることとする。県費負担教職員の同一市町村内の転任については、市町村教育委員会の内申に基づき、都道府県教育委員会が行うこととする。

(4) 教育における国の責任の果たし方

教育委員会の法令違反や怠りによって、緊急に生徒等の生命・身体を保護する必要がある場合、他の措置によつては是正を図ることが困難な場合、文部科学大臣は是正・改善の「指示」ができることとする。教育委員会の法令違反や怠りによって、生徒等の教育を受ける権利が侵害されていることが明らかである場合、文部科学大臣は、講ずべき措置の内容を示して、地方自治法の「是正の要求」を行うものとする。

上記の「指示」や「是正の要求」を行った場合、文部科学大臣は、当該地方公共団体の長及び議会に対してその旨を通知するものとする。

(5) 私立学校に関する教育行政

知事は、私立学校に関する事務について、必要と認めるときは、教育委員会に対し、学校教育に関する専

門的事項について助言・援助を求めることができることとする。
3、施行期日
平成20年4月1日

新刊紹介

肥沼昌編著
『キーワードでわかる
自治体財政』

定価 本体1,800円+税
四六判並製 240頁
学陽書房(T E L O 3・3
261・1111)

本書は、市役所職員として経験豊富な著者が、自治体職員、議員、住民を対象に、自治体財政に関する重要な言葉を解説した本。

「税源移譲」「三位一体の改革」など時事的な言葉から、「地方債」「地方交付税」「住民参加型ミニ市場公募債」など自治体財政の実務に関するものまで、ページ区切りでわかりやすく解説してある。「知りたい用語言葉」からスグに調べられる「本」である。

また、「決算カードの例」など、文章だけでは理解しづらい部分には図表を盛り込み、視覚的にも理解しやすい内容となっている。

肥沼氏は、『図解よくわかる自治体財政のしくみ』学陽書房刊の著者。『図解』とセットで読むことで、自治体財政への理解がより深まるものとなっている。

新任都道府県町村会長の略歴

宮城県町村会は平成19年2月22日の定期総会で次のとおり会長を選出した。(2月22日就任)

宮城県町村会長
遠田郡美里町長

佐々木 功悦

昭和23年6月18日生



【住所】宮城県遠田郡美里町字桜木町133番地

【町長に当選するまでの経歴】昭和46年国会議員秘書(公設)

【町長としての当選回数】5回

【町村会関係の経歴】平成18年宮城県町村会副会長

【主な業績】巡回無料住民バス「おんべこ号」運行開始 非核平和推進事業、広島・長崎に学ぶ平和体験の旅」等継続実施 米国ウイノナ市姉妹都市締結 小牛田町環境マネジメントシステムISO14001認証取得 新町・美里町「町政施行 みやぎ総合家畜市場誘致開設

【趣味】読書・スポーツ観戦・温泉巡り

【家族】妻

現
地
レ
ポ
ー
ト

地域資源を活かした活性化策

アートで廃・負・凡を宝に変える

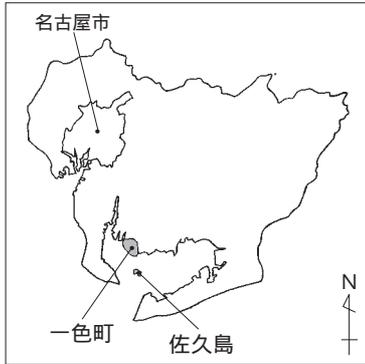
住民との協働で島を元気にする

余の人びとが生活を営んでいま
す。豊かな海の恵みを受け、島の
3分の1に及ぶ世帯が漁業に携わ
り、風光明媚な自然を生かし、10
軒が民宿や旅館などの観光サービ
スを担っています。

歴史的には、出土品から縄文時
代に人が住んだとみられ、江戸時
代には千石船を持ち、海運業で栄
えた島でしたが、昭和の大合併を
機に、昭和29年、一色町に編入さ
れ、一部離島として現在に至って
おります。

一色町の佐久島

佐久島のある一色町は、自動車
産業の集積された愛知県の西三河
の南端に位置し、干拓の歴史が物
語るように、町域の80パーセント
を海抜ゼロメートル地帯が占め、
矢作川の恵みと県下有数の漁港を

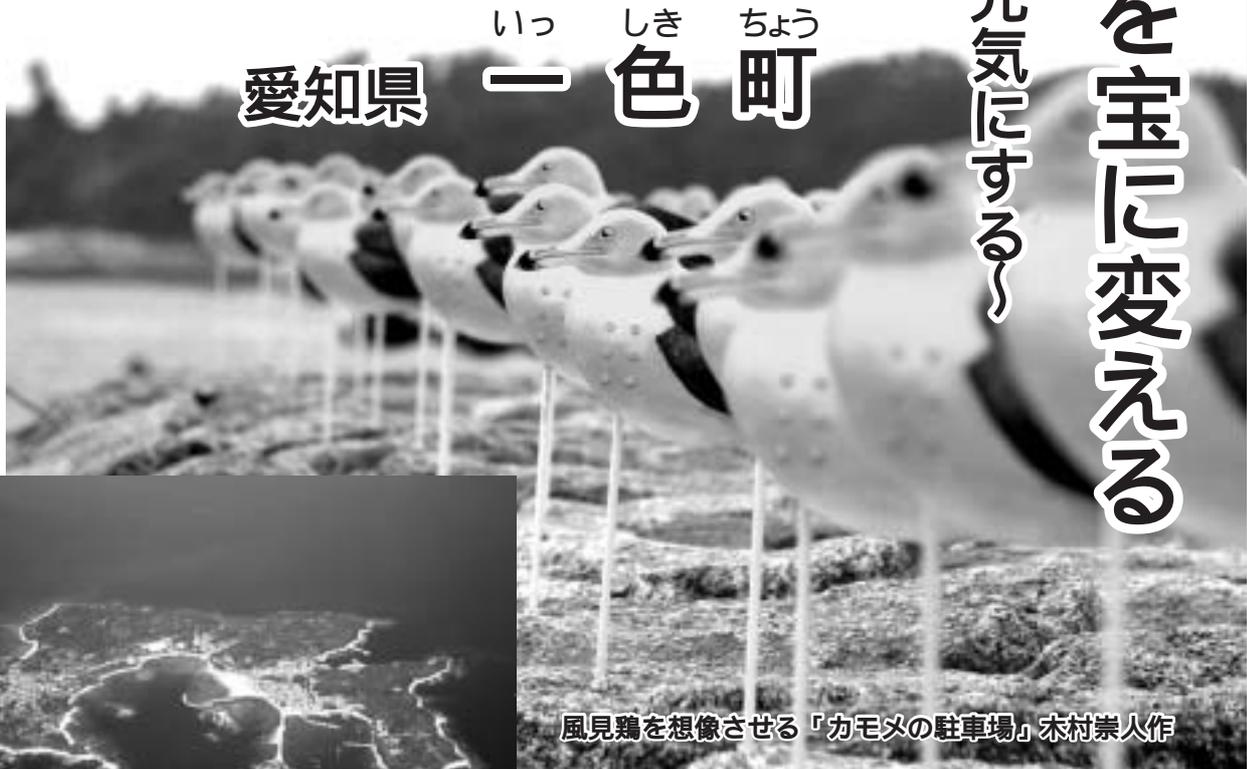


空には鳶が旋回し、路地には乳
母車を押すお婆ちゃんや屯する
猫。海岸線はハマダイコンの薄紫
色の花が彩る、そんな春先の佐久
島。

佐久島のプロフィール

島の大きさは、デイズニリー
ゾート全体がすっぽり収まる広
さ。信号機やコンビニのない日本
の原風景が今も残る里海で、三百

愛知県 一色町



風見鶏を想像させる「カモメの駐車場」 宋村崇人作

空から見た佐久島

フォーラム

基地に、生産量日本一を誇る鰻養殖、えび煎餅の製造をはじめカーネーションの栽培や魚介類の水揚げが盛んな町です。佐久島とは海を隔ててわずか5kmの距離にありますが、人口が約2万4千人、立地特性も異なっています。島とを結ぶ交通は、公営企業の就航する定期船だけ。1日6便繁忙期は10便、30分足らずで港に着きます。島の人たちが生活圏を広げる上で、一色町がハブとなるのです。

島おこしの発端

かつては、1200人あつた人口は、わが国の高度成長を尻目に島を出る人が増え、今日まで過疎の一途を辿ってきました。働き場所がないことや生活の不便さなどが主な原因です。総合保養地域整備法の施行により、全国的にリゾート開発がブームとなった際には、この島の人たちも最後のチャンスと実現への期待が高まりましたが、わずか2、3年で、民間の開発計画がバブルの波に没われてしまいました。将来に対する不安が一気に高まり、島の存続に危機感が走りしました。

町としても、特効薬になる打開策などなく、手をこまねいていた頃、国土庁（現在の国土交通省）

アーティストや学生ボランティアに囲まれる島を美しくつくる会



島の人たちの選択

島おこしのコンセプトは、アートによる情報発信を通して、交流人口を増大させるというもの。これまでの観光といえば、リゾート開発に代表されるようなマスト・ツーリズムによる事例が一般的で、当時「アートの島おこし」と聞いて、あるべき姿をイメージできる人は何人もいませんでした。事業は、アート関係者がリーダーシップを執り、島の人たちは事業協力者として進められました。マスメディアに反響があつた一方で、島の人たちの参加が減り、3年もすると、目に見える結果を求める声、アートの可能性に疑問を持つ声が出始め、アートの島おこしは岐路に立たされました。

そんな状況下にあつても、キーパーソンとなる人材が現れ、「アートに依存するのではなく、島民がどうアートと関わり、島の活性化に生かせるかをもう1度考えてみよう」と、島の人たち自身で創意ある決断をしました。かつて、「観光施設を造れば島が潤う」と

いつた行政依存の体質から、5年間の試行錯誤は、島の人たちに意識改革をもたらすこととなりました。地域の課題に対して行政がいくら旗を振れど、地域住民に対して動機づけとなるシーズがなければ、協働は成立しなかつたと思います。民間開発による外科手術（民間のリゾート開発計画が手遅れとなり、地域資源の発掘に手付かずの状況が、漢方薬的な島おこしを選択させたと言つても過言ではありません。

住民との協働を築くために

佐久島の活性化事業が実質的にスタートしたのは平成8年度からで、枠組みや予算規模は現在とは



アートの島おこしシンボルイメージ 2003年 松岡 徹展「どこか、おかしい。」の作品の一場面・黒壁の続く路地で

フォーラム

大きく変わっていません。10年余にわたり、島おこし団体の取組みを支援する中で、目標を共有することができるようになりました。特に、平成14年の離島振興法の改正による振興計画の策定は、行政と島の人たちの距離をぐつと縮めました。

本来、離島振興は、立地上の後進性を除去することを目的に、法律により国の特別措置や県及び市町村の役割が定められています。先の改正では、地理的・自然的特性を活かした価値ある地域差、離島住民の創意と工夫による自立的発展という基本方針が提示されたことから、本町では、市町村案件成作業に島おこし団体の参画を求めました。メンバーは家業の合間



築百年の空き家を作品化した「大葉邸」平田五郎作

を縫つての参加となりますので、町職員も泊まりで島へ出向き、夜間の時間帯に会議を設けました。作成に参加したメンバーにとつては、自分たちの発想で島の将来像を描くことが勇気や自信となる一方、公の資金を使う者としての自覚と責任が備わっていききました。

ここで、島おこしのカンフル剤となつている町の施策・事業を紹介させていただきます。ただし、佐久島への予算配分において、本土側との人口比が論議を呼ぶことを加えておきます。さらに、巨大投資による経済効果が確認できる時代は終わり、最小限の費用で最大の効果が求められます。自ずと、島の人たちの協力(実践活動)という数字に表れない経費をどれだけ集積できるかが鍵となります。その上で、それを継続する意思と体制が前提となりますので、協働とは、両者の信頼関係が構築されてこそ、実現するものと考えています。

1つ目は、まず佐久島の知名度を向上させるため、全国に発信できる情報づくりが求められます。そこで、島の伝統や歴史と現代表現であるアートを融合させ、現代作家の展覧会やワークショップ、ポランティアプロジェクトなどを実施、幅広い交流の場として提供

します。運営は、町が委託したアート・マネジメント業者が、島おこし団体と協働して進めます。

2つ目は、誇りを持つて自主的に活動のできる人材の育成と、島おこしを継続させる体制づくりです。島おこし団体の活動に補助金を交付し支援しています。これまでに、里山景観の保全、「三河湾の黒真珠」と称されるに至つた家並みの修復をはじめ、「タコしゃぶ」や「磯力キ茶漬け」等名物料理の開発、貝紫染体験教室や漁業体験ツアー等観光漁業の発掘など、創意ある活動が展開されています。ほかに、移住を希望する人の相談に対応するため、空き家を活用す



「三河湾の黒真珠」と称される西港集落の家並み・路地

る仕組みづくりに努めています。3つ目は、島おこし活動拠点の支援。これについては、平成9・10年に、町に寄付された古い民家を、黒い板壁の続く独特の家並み景観のシンボルとして修復しました。文化交流施設「佐久島弁天サロン」として、全額町が経費を負担し、島おこし団体が指定管理者となります。施設の運営管理にあたつていません。

4つ目は、アートや島おこしの情報を常時発信できる機能を整備することです。前述の佐久島弁天サロンの整備に合わせ、一色町公式サイトとは別に、佐久島専用のサイトを立ち上げました。掲載内容は、毎月島の人たちがコンテンツを持ち寄り、編集にあたつていきます。

目に見えてきた成果

ようやく、島のお年寄りからも「島が変わってきた」という言葉を聞くようになりました。その1つは、このところ続いていた島の人口減に、3年間歯止めがかかったことです。そこには、過去5年間でターンが14名、島に戻ってきた人が22名という転入人口があります。もちろん、高齢化率がほぼ50パーセントですから自然減は確

フォーラム

島おこし団体が取組む景観運動(黒壁の修復)



実に進みます。予断を許さない状況は変わりませんが、田舎暮らしに対する関心の高まりを追い風に、今後も島に点在する空き家の活用が求められています。

また、通所者がゼロになり、平成12年から3年間休園となっていた保育所が、平成15年から再開。現在7名の園児が通っています。島に後継者ができた結果です。

一方、島をふらりと歩いていると、20代前半の若者、特に今風のファッションに身を包んだ人たちに出会います。これまでは集落の路地を歩く観光客の姿を見かけることはありませんでした。観光客といえば、海水浴や潮干狩りに来る家族連れか釣り人ぐらいいました。アートの島おこしがテレビ・新聞・雑誌など幅広いメディアに取り上げられ、若者の感性に触れた結果であると思います。まだまだ

だ圧倒的な集客数にはつながっていませんが、アートに関する問合せは年々増加しています。

島を訪れた人によく言われます。「アートをやってると聞いて来たけど、島にはゆったりした時間の流れや家並みや路地、独特の風景など、魅力がいっぱい」と。島にいくと、ありきたりであったり、見捨ててきたり、不便であったりするものが、アートによって輝きを放つ資源に

変身するのです。



アートビクニックを楽しむ若いカッブル(松岡徹「大和屋観音」の前で)

佐久島の活性化を骨太に

ようやく、島が元気を吹き返す兆しが見えてきました。知名度も上がり人間力が備わってきました。次のステップは、組織力と資本力により経済的自立の見通しを立てることです。それには、遅れている社会基盤の整備が必要になります。特に、島への玄関となる船着場の機能をはじめ、公共交通とのアクセス向上が命題です。幸いにも、一色町には、年間80万人余が訪れる特産品の直販施設「一色さかな広場」があるほか、昨年7月には衛生管理の徹底した最新式の魚市場がオープン、併せて直販施設が増設されるなど、臨海部に流通機能が集積されています。佐久島をはじめ大提灯祭りなどの町内の観光資源や産業とリンクージュすることによりシナジー効果を発揮できるよう進めていきたいと思えます。

佐久島が一色町と合併して早半世紀が経ちます。歴史や立地条件の異なる2つの地域が、有機的な連携を強化する時機が到来したのです。これまでは、一色町が佐久島を引っ張り、これからは、佐久島が一色町を後押しする展開を期待しています。

(一色町役場 山崎隆文)

平成19年度 第1回 市町村長特別セミナー「受講者募集中」

市町村アカデミー(市町村職員中央研修所・嶋津 昭学長)では、市町村長及び副市町村長向けのセミナーとして、来る7月30日・31日の両日、「市町村長特別セミナー」を次のとおり開催します。

1、日時
平成19年7月30日(月) 13:00から
31日(火) 12:30まで

2、講演等

7月30日(月)

「道州制とこれからの市町村行政」
東京大学大学院法学政治学研究科教授・内閣府地方分権改革推進委員会委員 小早川光郎氏

「地域行政における芸術文化の役割」
劇作家、演出家、大阪大学コミュニケーション・デザイン・センター教授 平田オリザ氏

レクチャーコンサート
レクチャー・NPOトリトン・アーツ・ネットワーク・ディレクター 児玉 真氏

演 奏：大森智子氏(ソプラノ)
山崎祐介氏(ハープ)

7月31日(火)

「地域経済の活性化戦略と雇用の確保」
一橋大学大学院商学研究科教授 関 満博氏

「地域コミュニティの振興と団塊世代の地域デビュー」
NHK、難問解決「近所の底力」チーフ・プロデューサー 佐藤高彰氏

講演内容等は、変更になる場合があります。

3、申込み・問合せ等

参加希望者は、5月16日(水)までにお申し込み下さい(参加費・宿泊費、食費、資料代などを含め1人10,000円)。

郵送又はFAXで直接申し込む(参加申込書は、市町村アカデミーホームページ <http://www.jamp.gr.jp/information/2-tokubetsu.doc> からダウンロードできます)。

問合せ・申込み先 市町村アカデミー研修部(電話043・276・3126、FAX043・276・8484)

NaviNaviNaviNavi 町村 NaviNaviNaviNavi

宮城県 宮城府町

子育てクーポンを配布

町は子育て中の母親の負担を減らすため、保育所で一時的に乳幼児を無料で預かる「子育てママのリフレッシュ・たいむ事業」を実施する。

同事業は、4月以降に出生した母親に保育所の無料券「子育てクーポン」(2回分)を配布するもので、生後6カ月目から満2歳未満で保育所や認可外保育施設に通わせていないことが条件。従来から保護者の緊急時等に実施していた一時保育を拡大した。

また町では、子育てに関する各種制度や医療機関、相談窓口などを掲載した「子育て支援ガイドブック」を作成。役場をはじめ保育所や幼稚園などで配布している。

宮城県 島崎村

分譲地購入者のゴルフ場 会員権購入費用を補助

村は4月から、分譲地を取得した人のゴルフ場会員権購入費用を補助する「健康増進奨励金」を始めた。村が分譲する天王台ニュータウンと都橋住宅団地の販売を促進するのが目的。

村によると県南地域はゴルフ場が16カ所もある「ゴルフ環境に恵まれた地域」企画調整課。ゴルフは、老若男女問わず人気があり健康増進に役立つことが

ら奨励金の創設を決め、分譲地販売の促進を図ることとした。分譲地を取得した人のゴルフ場会員権購入費を30万円を上限に補助する。

村は分譲地の販売促進策として、04年に遠距離通勤者の交通費を300万円を上限に交付する「ゆったり通勤奨励金」を始めているが、分譲地購入者はゴルフ場会員権補助と併せて利用することができる。

宮城県 城海村

障害福祉サービスの 負担額7割を助成

村は、4月から独自に障害福祉サービスの自己負担額と食費の一部を助成する。

国は4月から通所・在宅利用者の1割負担の上限額の引き下げなどを実施するが、村ではさらに利用者の負担を軽減するため、所得、入所・通所にかかわらず負担額の7割を助成することにした。併せて施設利用者の食費も、一食あたり200円を定額助成する。

障害者自立支援法の施行により障害福祉サービスの利用者は原則1割を負担することとなったため、市町村では独自に軽減策をとっている。村では、独自の軽減策により今までの「支援費制度の負担額と同程度、もしくはもっと負担額が軽減する」としている。

東京都 京原村

温泉の湯を家庭に宅配

村は、温泉の湯を有料で村内の一般家庭に宅配している。

村には温泉の湯を村民が給湯できる「温泉スタンド」があるが、重さが負担になることから有料で宅配することを決めたもの。なお高齢者等には以前から無料で宅配している。

宅配するのは、村の温泉施設「やすらぎの湯」の湯。村によると泉質はアルカリ性単純温泉で、一般の温泉に比べ「肌のツルツル度が高い」(ふれあい課)という。月2回程度、村から委託を受けたシルバー人材センターの担当者が希望する村民宅に配達する。料金は100リットル当たり100円で、別途配達料金1,500円がかかる。

宮城県 長野村

ブログ付きホームページを開設

長野県町村会(会長・藤原忠彦川上村長)は、ブログ機能付きのホームページ(H.P)「まちむらナガノJP」を開設した。ブログで県内62町村がイベント情報などを発信できるようにしたのが特徴。HP開設経費は260万円。

HPには、各町村が情報発信する「まちむらブログ」と、「町村長コラム」の2つのブログを用意。また、HP上の地図が

ら目的の地域へ移動して、各町村をクリックすると最新ニュースが表示される「マップナビ」も設置した。

同町村会では「一般には知られていない町村会の活動や、各町村のPRをしていきたい」(総務課)と話している。

HPアドレスは<http://machi-nu-naganon.jp/>

宮城県 宮美町

町の「ファンクラブ」を創設

町は、町外の人を対象にしたファンクラブ「みさと倶楽部」を創設し、現在、会員を募集している。

同倶楽部の会員(年会費無料)になると、町から旬の情報を盛り込んだ「倶楽部通信」が定期的に送付されるほか、町のツーリズム事業の優先案内が行われる。また、メールマガジンの配信や、金柑や椎茸等の地場産品の通販チラシも送付される。

同倶楽部は、町外の人に町の魅力をアピールして交流人口を増やすのが目的で、将来的には、定住促進につなげていきたい考え。

町は昨年1月に西郷、南郷、北郷の3村が合併して誕生。新町では、ツーリズム事業として、旧3村の祭の時期に、宿泊滞在しながら農林業の作業体験等を行うツアーなどを実施している。

随 想

十五年度に完成したクラインガルテン



八千代町は東京から六〇km、首都圏近郊農村として有利な立地条件にあり、野菜の供給基地として位置づけられております。中でも「白菜」日本一の町として、全国にその名が知れています。農業を基幹産業として発展して参りましたが、近年、都市化の波が押し寄せ

混住化の形態を成してきました。私の住まいから見渡す風景は、東に筑波山を望み、北に日光連山が見渡せ、もうすぐ白い梨の花が真つ盛りとなり、まさに私の理想とする「ふるさと」の風景です。都市化が進んだものの、わが町八千代にはまだまだのどかな風景がたくさん残っております。当町では現在、二〇〇七年度を初年度とする「第四次総合計画後期基本計画」に基づき、「共生大地に人が輝き 躍動するまち 八千代」を旨指して事務事業に鋭意邁進しております。地球規模での環境問題、高度情報化社会の急激な進展、少子高齢化や国際化の進展、地方分権社会の到来など、社会環境の変化に伴い、行政においても新たな対応が求められております。私が農業に志をいだし、就農し

た頃は、土地改良が推進されており、転作（水田再編対策事業）制度が始まりました。補助事業で改良された田畑を自由に作付け出来ない制度にもどかしさを感じたものでした。しかし、町長に就任して農業の奥の深さ（弱さ）を痛感しました。国・県の施策に頼らなければ腰の強い農業は成り立たないのが現実なのです。農を愛する者として、町を支えていく各種の制度に取り組んで参りました。都会と農村の交流を深めるために、平成十五年度に完成したクラインガルテン（滞在型市民農園）には、都会の喧騒から逃れ、入居した人たちが活気に満ちております。ラウベ（小屋）が整備された農園では、野菜をつくり、農村生活を楽しむ人たちの賑わいのある声が聞こえ、近隣の農家の人たちとの収穫祭やふるさと公社主催のイベント等に参加しています。クラインガルテンの隣には、「八千代グリーンビレッジ」があります。ここは平地林を生かした農村公園で、キャンプ場やバーベキュー広場、農産物加工施設などが整備されています。なお、農協とタイアップしたバスツアーなどが企画され、メロン狩りを楽しんだり農協集荷所で買物をしたりと色々な好評です。町の農産物を都会に

拡大を目指しております。このほど、農地や水などの資源の保全とその質の向上を図る新たな対策として、「農地・水・環境保全向上対策」を導入し、新しい形の地域づくりに取り組むたいと考え、地元集落に参加を呼びかけました。農家だけではなく、子ども会や老人会そして行政区をまとめる自治会役員の皆さんと協力しあい、地域総出で、農村環境を改善する取り組みをしていきます。具体的に実施する役割は、畦畔の草刈や水路の泥上げ、農道沿いの植栽や清掃活動などを行います。対価として、地域活動組織に管理運営に要する経費が交付されます。子ども頃の遠いふるさとの記憶は、めだかが泳ぎ、蛭が飛び交う小川、菜の花やれんげの咲く野山で遊んだ自分です。以前にも増して農業農村が活性化し、コミュニティの更なる醸成を図るために、私は地域の皆さんに理解していただけるよう足を運び、農業施策の円滑な遂行と共に、次代の人たちに豊かなふるさとを残していきたいと考えております。今後八千代町をこよなく愛する人たちのために、農業農村を活性化させ、ふるさとへの想い入れを大切に、ふれあいのまちづくりに精励したいと考えております。

随 想

ふるさと「八千代」を想う



茨城県八千代町長

大久保 司

政策リーダー

政策

政策リーダー

平成18年における火災の概要

総務省消防庁はこのほど、平成18年(1月～12月)における火災の概要を発表した。

発表によると、総出火件数は53、260件で、前年より4、200件(前年比7.3%減)減少した。これは、1日あたり約146件、10分に1件の火災が発生したことになる。

火災種別ごとの前年比較をみると、建物火災31、494件(前年比4.7%減)、車両火災6、239件(同5.9%減)、林野火災1、574件(同28.9%減)、船舶火災102件(同17.7%減)、航空機火災1件(83.3%減)等となっている。火災による死者の総数は、2、066人で前年より1229人減少し、負傷者も、8、538人で前年より312人減少した。うち、建物火災による死者は1、549人で、前年と比べると62人減少した。

また、死者を年齢別にみると、65歳以上の高齢者が955人となっており、46.2%を占めている。

全火災を出火原因別にみると、「放火」6、637件(12.5%)、「こんろ」5、988件(11.2%)、「たばこ」5、132件(9.6%)、「放火の疑い」4、621件(8.7%)、「たき火」2、629件(4.9%)、「ストーブ」1、925件(3.6%)の順となっている。

「旅フェア2007」開催

去る4月19日(22日)「旅フェア2007」が旅フェア実行委員会の主催及び国土交通省・総務省の後援により、千葉市の幕張メッセにおいて開催された。

現在、国は観光立国の実現に向け、ビジット・ジャパン・キャンペーンをはじめ、日本の魅力や地域の魅力の確立を目指したさまざまな施策を展開しているところである。このような観光に対する注目が社会的にも高まっている中で、このイベントは国内旅行需要の喚起と訪日外国人旅行者の拡大を目的に開催された。

「旅フェア」は、1995年にスタートし、13回目を迎えるが、今回のテーマは、「旅の原点回帰」。太古の昔より古今東西、人々を魅了し続けてきた「旅」。その旅の原点とは何なのか。今回は旅の原点に着目し、それを新たな時代の旅への出発点として捉え、国内観光の魅力年全国に発信した。

会場では、全国の自治体や観光関連企業・団体等がブースを出展し、日本の旅の楽しさや新しい旅の魅力、今が旬の現地情報など、日本の旅の広がりや深みを紹介した。またステージでは、日本各地のお祭りや伝統芸能・郷土芸能が披露された他、ゴルフデンウィークや夏休みの旅情報、旅に関する物産販売(駅弁・空弁など)のイベントも行われた。

「旅フェア」は例年15万人規模の事業者が見込まれるイベントであり、国内観光に関心の深い、目的意識を持った幅広い層の来場者(消費者)が集まる日本で唯一の「旅の総合見本市」として開催されている。

21世紀新農政2007を決定

食料・農業・農村政策推進本部(本部長・安倍首相)はこの程、今後の農政の指針となる「21世紀新農政2007」を決定した。

今回の指針においては、国際的な食料事情の変化に対応した新たな食料戦略を確立するため、その動向と見通しを把握・分析するとともに、「国民食料会議」(仮称)を新設し、食料をめぐる諸問題について認識の共有をはかる。農地政策改革として、農地の担い手への面的集積を加速化するため、農地利用を一旦ブレイクし、まとまった形で担い手に再配分する仕組みを構築する。地球温暖化対策等の資源・環境対策として、バイオマスの利活用の加速化をはかるため、国産バイオ燃料の大幅な生産拡大をはかる。また、地域のバイオマスを総合的に利活用するバイオマスタウンを2010年までに300地区構築する。農山漁村の活性化に向けて、新たな制度による交流・滞在施設等の整備、頑張る地方応援プログラム等による支援を通じて、今後5年間に1、000以上の市町村で居住者、滞在者の増加につながる新たな取組を創出する。農山村に多大な影響を与えている鳥獣害防止対策として、関係府省や団体の連携をはかり、有害鳥獣の捕獲体制の強化や里地里山の管理対策等により、被害の広域化・深刻化に対応した対策の充実強化をはかる。

この他、農林水産物・食品の市場の拡大、WTO・EPA交渉への戦略的取組、担い手への施策の集中化・重点化、食品の安全確保に向けた取組等を推進する方針が提起されている。